

れんげ砂川保育園 入園のご案内（令和4年4月1日）

・入園の資格

生後57日を経過した翌月より就学前までのお子様を対象とし、保護者が欠けているとか、仕事に従事したり、病気であるとかの理由で、家庭保育に欠ける状態にある児童。

・募集の時期と人数(4月入園の場合)

毎年、11月下旬～12月上旬にかけて募集を行います。

(年度途中入園の場合)

欠員がある場合、常時受け付けています。

※いずれの場合も年によって違うので、市役所にお問い合わせください。

・保育時間

標準時間 午前7時30分から午後6時30分

短時間保育 午前8時30分から午後4時30分

延長保育 午後6時30分から午後7時（土曜なし）

・保育料

保育料は、家庭の状況に応じて市が定めます。月の初日の在園で、その月一ヶ月分の負担となります。各市より納付書が配布されますので、直接居住の市へ納めてください。

・給食費

令和元年10月より幼児クラスの保育料無償化に伴い、給食費は無償化の対象外になりましたので、3、4、5歳児クラスは直接保育園に月額1,000円をお支払いください。

入園までの流れ

1. 申し込み・手続き

(立川市在住の場合)

所定の入園申し込み書に必要事項を記入し、必要書類を添付した上で、市役所保育課に提出してください。

(他市在住の場合)

在住の市役所所定の手続きに従ってください。

2. 承諾

市役所が、保育に欠ける状態の調査後、入園の承諾をします。承認通知は3月の初旬(年度途中の場合は月末)に、市役所より郵送します。

3. 入園面接

市の決定に従って、園から連絡を差し上げます。園所定の書類にご記入の上、面接を行います。嘱託医による健康診断と面接の結果、集団保育に支障がなければ正式に入園となります。